

地域共通クーポン発行に関するご注意

本プラン料金に対応する地域共通クーポンは、宿泊代金と本プラン料金の合算額により発行額を算出し、宿泊施設にてお客さまに発行いたします。

地域共通クーポン発行にあたってはGo Toトラベル事業支援の要件を満たしていることの確認が必要となりますので以下の手順での確認にご協力ください。

※確認ができなかった場合、本プラン料金に対応する額の地域共通クーポンが発行できませんのでご了承ください。

《地域共通クーポン発行時の確認事項》

2点の確認を宿泊施設にて行います。

【確認1: 本プランとセットで宿泊をお申込みいただいていることの確認】

以下の①・②のいずれかを紙媒体またはWEB画面にてご提示ください。

- ①: 「STAYNAVI」が送付するクーポン発行確認メール
- ②: 「STAYNAVI」にて発行いただける本発行済みクーポン券

【確認2: 本プランを利用し、高速道路を走行されたことの確認】

以下のA・Bいずれかをご提示ください。

- A: 確認1の①・②のいずれかの書面にSAPAに設置された「ハイウェイスタンプ」を押印したもの
- B: 高速道路の利用証明書

※「ハイウェイスタンプ」について

一部「ハイウェイスタンプ」を設置していないSAPAがございます。
その場合は高速道路の利用証明書を発行して下さい。

※ハイウェイスタンプの設置箇所および押印可能時間については、[こちら](#)をご確認ください。

※ハイウェイスタンプは確認1の①・②のいずれかの書面に押印していただくことを基本といたしますが、書面をお持ちでない場合は別の用紙に押印していただいても結構です。

※高速道路の利用証明書の発行方法

- ① 高速道路の出口ICにて「一般」レーンまたは「ETC/一般」レーンをご利用ください
※「ETC/一般」レーンをご利用の際は、そのまま料金所を通過するとETCにより精算を行いますので、料金所通過前にETCカードをETC車載器より取り外してください
- ② 有人ブースまたは料金精算機にて本プラン申込時にご登録のETCカードにて料金を精算してください
- ③ 高速道路の利用証明書を受け取ってください
※料金精算機の場合は、利用証明書発行ボタンを押し、利用証明書を発行して下さい

※スマートICでは利用証明書は発行できませんのでご了承ください。